

令和2年度版 年金ライフサポート
追補

12 頁

* 1 ■ 基本手当の給付率

(令和2年8月～令和3年7月)

離職日の年齢 \ 賃金日額	2,574 円以上 5,030 円未満	5,030 円以上 11,140 円以下	11,140 円超 12,390 円以下	12,390 円超
	60 歳未満	80%	80%～50%	
60 歳以上 65 歳未満	80%～45%		45%	

* 賃金日額の上限は 45 歳～59 歳 16,740 円、60 歳～64 歳 15,970 円。基本手当日額の上限は 45 歳～59 歳 8,370 円、60 歳～64 歳 7,186 円。

18 頁

● 受給要件

- ・ 賃金が①60 歳時点の賃金に比べて 75%未満、かつ②365,114 円未満 (令和2年8月～令和3年7月)

● 受給額

- * なお、①または②で計算した額と賃金との合計額が 365,114 円未満 (令和2年8月～令和3年7月) を超える場合は、超えた額が減額されます。